

しゃべり場★REPORT No. 33

～しゃべり場★公民館講座～

「もっと知りたい！公民館の今」～未来へつなぐためにできること～

12/11 @中央公民館 視聴覚室 参加者：72人

今回の講座では奈良市立公民館の現状、全国の公民館事情をお聞きし、貝塚市立公民館の未来を一緒に考えました。

「奈良市立公民館の現状」講師：佐野万里子さん（奈良市立春日公民館 館長）

令和5年6月、「拠点としての公民館を備えつつ、公民館施設と地域ふれあい会館が融合した地域自治の拠点機能、社会教育・生涯学習の拠点機能を備えた地域ふれあい会館に移行する」という公民館再編案が出されました。この再編案では現在48館ある公民館が、地域ふれあい会館18館に集約されることとなります。

これに対し、公民館利用者が再編案の問題点を訴え、公民館利用団体が学習会を開催したり、市長との意見交換会を行ったりするなど働きかけたことで、9月にこの案は撤回されることになりました。

再編案をめぐる経過

7/20 コーラスグループフルフルが意見箱を設置。60通を超える声が集まり、意見箱は他館にも拡大した。ここから約1ヶ月で市議会議員・市長との意見交換会、ワーキングチーム発足、嘆願書の提出、学習会の開催、利用者の声の掲示等実施。



10/17 公民館なくさんといでの会発足

幅広い議論や学びの場を通して、自分たちの

10/29 奈良市公民館を守る会飛鳥発足

問題としてとらえ、考えていくことが大事！！

「全国の公民館事情」講師：石井山竜平さん（東北大学大学院教育学研究科 准教授）

全国でも、奈良市と同じように突然、公共施設の移転・統合計画が出された後、住民の運動によって撤回される事例がありました。

「人が学ぶ権利」は誰もが持っており、空気と同じでなくてはならないものです。

専門の知識を持つ職員がおり、学ぶ市民に寄り添い敬意をもって日々接しています。その中で、職員と市民の信頼が生まれ、創造的な学びが誕生しています。

事例 宮城県美術館の集約・移転

県が一方的に集約・移転の方針を出したことを、議会に公表する前に地元新聞が報道し、県民が知ることとなりました。報道から3週間後には市民がネットワークをつくり、要望書を提出したり、トークイベントを開催したりするなど反対の意思を行動であらわしました。

普段から、人がつながる場、学びの場があり、その人的ネットワークが下地となってより早く動向の情報をキャッチし、行動につなげることができました。

なぜ社会教育法が必要？

市民の学びを保障し、それを阻む力を拘束するため。

市民が生活するうえで課題を見つけ解決するために学ぶ、その学びを保障しているのが公民館という施設です。